

高橋（稔）委員

県立学校の耐震化及び老朽化等への取組について伺ってまいりたいと思います。

東日本大震災から 3 年を迎えたわけですが、このとき学校、体育館といった公的施設で避難生活を余儀なくされた方がおられて、今でも約 27 万人の方が避難生活を余儀なくされている現状があるわけですが、こういった大震災の後であります、私どももしっかりこういった対応というのを日頃より心掛けていかなくはないというふうに強く感じております。

そこで来年度予算、本県でもまなびや計画に係る事業費として、およそ 121 億円が計上されておりますが、この県立学校、特別支援学校の耐震化、体育館の耐震補強など盛り込まれておるところですが、関連して何点か伺っておきたいと思っております。

まず、まなびや計画で県立高校の耐震化の進捗状況はどのようになっているのか確認させていただきます。

まなびや計画推進課長

まなびや計画では、大規模な耐震補強が必要な 97 棟を公表させていただいて、この改修を最優先に取り組んでおります。今年度末で 72 棟の耐震化が進んだということで、残りは 25 棟になる予定です。まなびや計画は平成 19 年度から 7 年間の取組で、進捗率 74.2%となることから、おおむね順調に進んでいるものと認識しております。

高橋（稔）委員

そういう計画にのっとなって着実に進めてきているわけですが、大規模改修の内容については伺ったわけですが、昨今施設を見てまいりますと、老朽化又は小規模改修と非常に手直しをすべきだなと思うところです。もし地震があれば落下の危険が感じられるような場所、そういったところが散見するわけですが、そういった老朽化対策、小規模改修、こういったことも今後十分考え合わせていくべきだと思いますが、当然コストがかかってまいります。そういったことをにらみ合わせていかなければいけないんですが、今後の対応の考え方及びコストの見通しについて見解を伺っておきたいと思っております。

まなびや計画推進課長

委員御指摘のとおり、当面は引き続き残り 25 棟になった要大規模補強の改修に力を注いでまいります。その後はおおむね 200 棟を超える要小規模補強棟がございます。それから老朽化対応、これが中心的な課題になると考えております。

そのコストですが、現時点で直接的に試算しているものはございませんが、昨年 8 月に公共施設の見える化を公表させていただきまして、今後 30 年間でどれぐらいの維持修繕コストが必要なのかということ推計してございます。公共施設の見える化の推計の考え方は適切な維持管理を行いながら、一定期間が経過した

ら建て替えるという試算でございますので、言い換えますと、適切に老朽化対策を進めていくためのコストというふうに捉えることもできます。そういった意味で公共施設の見える化では、現在の学校が引き続き存続するという前提で、今後30年間で約4,743億円の維持修繕コストが必要だという見通しになってございます。

高橋（稔）委員

30年間で4,743億円のそういうコストがかかってくるということですが、大変大きな金額でございますが、こういったコスト見通しについて、率直にどのように感じているか伺っておきます。

まなびや計画推進課長

ただいま、30年間で4,743億円と申し上げました、これを単純に30で割り返しますと、1年当たり160億円弱のコストが必要となります。まなびや計画に係る予算は、今年度から大きく伸びてございまして、今年度は133億円、来年度の予算案におきまして121億円ということを考えますと、さらにこれに三、四十億円を上乗せして、30年間維持修繕に努めなければいけないということですので、そう考えますと、大変大きなコストであるという認識を持ってございます。

高橋（稔）委員

そういうコストをかけても、しっかりと課題について取り組んでいかなければいけないというふうに思いますが、一方で、県立高校改革の報告を受けましたが、一層の動きが始まってくると思います。この県立高校の統廃合なども、更に現実味を帯びてくると思いますが、これらともしっかり整合性をとった上での今の計画推進ということになるんだと思いますが、どのように考え合わせていくべきかと思っておられるのか、伺っておきたいと思えます。

まなびや計画推進課長

まなびや計画そのものは、平成28年度までの計画期間となっておりますが、県立高校改革の検討で、平成27年度に実施計画を明らかにするという見通しでございます。したがって、今後ハード面の老朽化対策あるいは小規模な補強が必要な棟の解消、こういった取組に当たりますと、この県立高校改革の動向をしっかりと見据えて、これを取り込んだような形で対応していくべきと考えております。

その結果、ハード面において無駄のないように、限られた財源の中で適切に対応ができるような、そういう対応を今後図ってまいりたいと考えてございます。

高橋（稔）委員

平成19年に立てられたまなびや計画も、残された25棟を着実に進めながら、一方で新たに予期される、そういったポストまなびやとも言うべきものに取り組んでいかななくてはならない。ちょうど今、さらにそういう県立高校改革をにらみながら、過渡期的なところにあるかなというふうに思います。しっかりと大事な血税でありますので、そんなことはないと思いますが、二重投資になってしまったというか、そういうことにならないように気を付けておいていただきたいというふうに思います。

ところで、この建築物の耐震化ということではありますが、さらに耐震化及び老朽化とは別に、この非構造部材の耐震化の重要性が指摘されております。これについてはどう取り組んでいるのか確認をさせていただきます。

まなびや計画推進課長

いわゆるく体に係る建築物の部分とは別に、窓ガラスであるとか、サッシであるとか、つり天井であるとか、そういった非構造部材も、震災時に大きな被害の起因になるということで課題とされてございます。建築基準法が従前改正をされまして、施設点検を3年ごとに行いなさいということで、現在平成23年度から、24年度、25年度、ちょうど今1クール終えようとしているところでございますが、併せてその場面で、非構造部材の点検も行っているところです。非構造部材、特に文部科学省の方で注目しておりますつり天井については、高さが6メートル以上の天井高があって、推定投影面積が200平米ぐらいという体育館のつり天井なんかをイメージされるわけですが、こういったものについては、早めに着手をさせていただいてございまして、将来的な改修ということを新たに前提としている施設については、落下防止ネットを張るなど、対策を行っているところです。

今後、12条点検の結果が出そろいますので、平成26年度から必要なものは設計し、平成27年度までに対応していくと。文科省も平成27年度までに対応してほしいということですので、その流れに沿って対応させていただきたいと考えてございます。

高橋（稔）委員

この非構造部材、特に体育館の窓の耐震強化がクローズアップされておりましたが、こういった非構造部材の耐震化対策は、今の3年のスパンで一応見直しは終えたということになってはいますが、本県の現状、非構造部材の、今おっしゃったつり天井、こういったところの具体的な件数を把握していらっしゃれば、伺っておきたいと思えます。

まなびや計画推進課長

現在、12条点検の最終まとめの段階ですので、まだ数字が変動する可能性がございますが、先ほど申し上げました天井高が6メートル以上あって、なおかつ面積が200平米を超える特定天井と言われるものについては七つございます。このうちすでに三つの体育館について対策済みでございまして、残り四つは講堂ですとか多目的ホールでございます。文科省の方は、つり天井は原則撤去という方針を示してございますが、体育館はそれでよく理解できるんですが、多目的ホールですとか、あるいは屋内プール、特別支援学校の屋内プールなんかも対象になってまいります。そういったものは体温調整が難しいお子さんのために空調がきくようにとか、あるいは多目的ホールであれば音響が良くなるようにということで、一定の目的でつり天井を設置しておりますので、そこは単純につり天井を外せばいいということにはならないので、そういった対策も含めて12条点検を確認しているところでございます。

高橋（稔）委員

7箇所が把握できたということなのですが、問題はそれについてどういうふう
にスピーディーに手を打てるかどうかということが関心事でして、特に三つの体
育館は対応済みということでしたが、四つの今おっしゃったところですね、そう
いったところにどういうふうなスケジュールをしていくのか、これについて計画
があれば伺います。

まなびや計画推進課長

すでに来年度に向けてですが、この四つの施設、物によってはできたばかりの
施設も対象でございます。そういったものについては点検の中でつり天井の振れ
止めがしっかりついているかどうか、それから天井の重さはどうか、そういった
調査もしてございますので、比較的スピーディーにできるものであれば、各所営
繕工事を使って平成 26 年度に対応しますし、一定の設計が必要なものであれば、
平成 26 年度に設計、27 年度に工事ということで、文科省の基準には間に合わせる
ように対応してまいります。

高橋（稔）委員

今日の報道でも、この東日本大震災で今文科省が指示した調査にのっとったん
でしょう、被災地 3 県で約 220 件の落下が把握できたということでもありますので、
やはりそういう非構造部材についても、これは建築物の構造の耐震化とともに気
を使っていかなければいけないということで、プロなので、その辺のところは計
画を組み立てていらっしゃると思いますが、今おっしゃっていたように、比較的
新しいところでもそういうことがあり得る、設計思想というか、そういったこと
がどこまで配慮しているかということが今後問われてくるなという気もするの
ですが、これからの建築物、特にまなびや計画上のもの、文化施設等、設計思想
等について、こういったことをきちんと反映できる仕組みを講じていかなきゃい
けないかなと思います、見解を伺っておきたいと思います。

まなびや計画推進課長

例えばでございますが、今ちょうどでき上がりました横浜立野高校などは、窓
ガラスは全て強化ガラスにしておりまして、震災時に、仮に割れたとしても、自
動車と同じように玉状になるというようなことで、あらかじめ建築時に十分震災
時の対応に配慮したもので対応を図ってございます。

それから、先ほどの七つの施設の中で、例えば相模原中央支援学校、できて間
もない学校ですが、この屋内プールも対象になってございます。これについては
当然、新しいといえども、振れ止め等がしっかり付いているか点検をしていると
ころでございますが、先ほどの繰り返しになります、これも当初の設計思想と
しては屋内プールで空調がよくきいて、子供たちの身体に影響がないようにとい
うことでございますので、単純にそれを外して、逆に空調がきかなくなると健康
を害するということがありますので、その辺は学校とも打合せの上、どういう対
策がベストなのかといったことも含めて検討してまいりたいと考えております。

高橋（稔）委員

是非そういったところにも配慮していただいているということで、大変心強く思っておりますので、取組の一層の推進をお願いしたいと思います。

一方、特別支援学校の耐震化ですね、今も話が出ましたが、いろんなハンディを持っていらっしゃる子供たちが通っています。特に特別支援学校の老朽化が目立つという気がします。過日、平塚盲学校を視察してまいりました。体育館は、平成26年度予算をつけて取り組んでいただくようですが、全体的にやはりトイレとかは、かなり老朽化しているなという気もしますし、そういった特別支援学校も含めて、特段の配慮をしていただきたいと思います。特別支援学校等について、平成26年度はどのように取り組んでいくのか確認させていただきます。

特別支援教育課長

特別支援学校の次年度の取組の予定ですが、災害時に福祉避難所として活用する体育館について、国の緊急防災・減災事業計画に基づきまして、耐震補強の実施設計及び工事を行うこととしてございます。

対象となる建物は9校9棟で、平成26年度は、そのうちの6校6棟の耐震工事費と3校3棟の耐震実施設計費をお願いしてございます。平成26年度に、耐震実施設計を予定しています3校3棟については、平成27年度に補強工事を行いたいというふうに考えております。

高橋（稔）委員

体育館は、校舎の耐震改修をそのように計画立てを行って、計画推進していくということですが、今後どのような見通しを持っていらっしゃるのか、併せて伺います。

特別支援教育課長

特別支援学校については、小規模耐震補強工事の必要性を把握するために、平成23年度から9校14棟の校舎などを対象にしまして、耐震補強工事の設計調査を行ってございます。平成26年度は4校5棟で調査をお願いしているところでございます。この耐震補強工事の設計調査は、校舎などの耐震補強工事に向けた事前調査として行っておりますが、平成26年度で対象とした全ての建物の調査を終える予定となっております。今後この調査結果を踏まえまして、老朽化対策に計画的に取り組んでまいりたいという考えでございます。

高橋（稔）委員

是非数値目標をしっかりと定めて計画の推進に取り組んでいただくことを要望しておきたいと思っております。

ところで、先ほど申し上げました県立平塚盲学校が中心になって、過日も質問いたしました全国盲学校野球大会が8月に本県で開催されるわけですが、平塚中等教育学校のグラウンドも会場になると、答弁を頂いたわけですが、県立学校のグラウンド整備についても、どのような考え方で進めているのか伺っておきたいと思っております。

まなびや計画推進課長

一般論としてのグラウンド整備の考え方についてお答えさせていただきます。

グラウンド整備については、改築ですとか改修工事、これを行う学校に当たりましては仮設校舎を置いたり、工事ヤードとして使うということで、工事終了後にはがたがたになってしまいますので、工事が終わった後には必ずグラウンド整備を行うという考え方を持っています。

また、工事が行われない学校に当たりまして、長年の使用によってグラウンドにでこぼこが生じたり水はけが悪くなったりと、そういった支障が出てまいりますので、学校からの修繕要綱を踏まえて現地調査をさせていただいて、プライオリティーをつけて、各所営繕工事で対応させていただく、こういう考え方で進めていきます。

高橋（稔）委員

確かにおっしゃるとおり、新校のための仮設校舎、そういったときにグラウンドが撤去された後に荒れていることを散見するわけですが、今回、県立立野高校はすばらしい、先ほど答弁いただいた校舎ができ上がって、また新たな歴史が加わっていきこうとしているわけですが、この立野高校が今、旧港南台高校に置かれて、今度、横浜明朋高校がこの4月1日から開校になるわけですが、この横浜明朋高校が新しいスタートなんですね。何を申し上げたいかというと、立野高校は、最新鋭の先ほど気を使っていた設計思想にのっとった、すばらしい校舎で、新しい学びが始まるわけですが、この横浜明朋高校も昼間定時制として新たなスタートなんですね。ここで学ぶ子たちにも、やはりこのしっかりした環境を確保していくべきだというふうに常々思っています。港南台高校の旧校舎ですから、御想像していただければ、どれほど大変な状況かということとは分かると思うんです。

これは、本当に先ほど来おっしゃっている営繕の部分でも何でも結構ですから、とにかく新しいスタートを始めるこの横浜明朋高校、これについても特段の配慮をお願いしたいと思うんです。立野の子たちが新校舎で、横浜明朋高校はこれから同じく始まるわけですから、このところを是非配慮していただきたいということを強く要望しておきたいと思いますが、御見解を求めていますでしょうか。

まなびや計画推進課長

私も横浜明朋高校に参りまして、トイレも含めて、また港南台高校からの歴史を引っ張ってきておりますので、校舎はかなり老朽化している。ここで新校が開校するというので、子供たちにとって、建物が古いなという印象を持たれるのかなと思っています。やはり長年使ってきた建物でございますので、傷みですとかそういったものも激しい部分がございますので、そこは適時適切に対応してまいります。他の学校と比べても、老朽度の進行が激しいので、そこはやはり新しい学校ということもございますので、各種予算の中で、できる限り対応はしてまいりたいと考えております。

高橋（稔）委員

是非まなびや計画という立派な計画にのっとなって、先ほど申し上げました統廃合ですとか、今後の県立高校改革のことも視野に入れながらとおっしゃっていただいたわけですので、新たに始まるこの横浜明朋高校も、その流れの一環にあるということをしっかり受け止めていただいた上での御対応をお願いして質問を終わります。

意見発表

高橋（稔）委員

公明党県議団を代表し、当常任委員会に付託された諸議案等について意見を申し上げます。

はじめに、県立学校及び市町村立学校の児童・生徒数に基づく学級数の増減に伴い、職員定数を変更するため、神奈川県職員定数条例の一部を改正する条例及び市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例に関してであります。

国では、教育現場の様々な重要課題に対応するために、小学校英語の教科化への対応、いじめ対応、特別支援教育の充実など、新たな加配措置を実施するようであり、経験豊かなシルバー人材等の積極的参加による地域ぐるみの教育体制などを打ち立てております。

本県では、50歳代の教員の大量退職により若手の教員が増えており、教育力の検証等が指摘されております。そのような中で定数条例の改正が行われます。

本会議において我が党の代表質問に対し、教育長より答弁していただきましたように、一層退職教員に若手への指導・助言などを行ってもらうために、年内に見直し予定の教職員人材確保育成基本計画に位置付けていくということでありました。

この計画の見直しに際しては、他県における教員確保状況と本県の置かれている状況を十分に分析し、優秀な教員確保に資するものになるように努めていただきたいことを要望いたします。

併せて、臨時的任用職員のサポートも課題であります。臨時的任用職員の方の中には教師経験の年数の浅い方も相当おり、教科指導等に不安を感じておられる方もいます。それに対応できる窓口を設け、臨時的任用職員の方の不安を解消し、一層仕事に対する熱意を固め、児童・生徒に対する教育の質を高めていっていただきたいと思っております。

また、スクール人材バンクについては、学校ごとの実質的な取組として民間のシルバー人材を講師に招き、子供たちの職業観を育成するなどの効果を上げてきた実績がありますが、この方は県の財産として、もっと地域の様々な学校で活用していくべきであるとも考えます。

地域の方と学校とのつなぎ役として、スクール人材バンクの活躍に大いに期待をしておりますので、是非とも小1プロブレム、中1ギャップなどへの対応もできるよう、人材登録の在り方にも工夫し、人材豊富な本県らしい良いものを構築

していただきたいことを要望しておきます。

次に、教職員の加配が認められておりません夜間学級においては、横浜市のように急激な夜間学級の統廃合により、現実的に学校運営上の課題が生じる場合には、マネジメント機能の強化加配で対応していくことを着実に可能にすべきであり、大切なことは学習環境の低下を招いてはならないことでもあります。夜間学級の設置者は市町村教育委員会ではありますが、県教育委員会におきましても、国に働き掛けるなど、夜間学級におけます教員配置の充実等に向けた取組について努力を願いたいと思っています。

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、教育委員会の附属として神奈川県いじめ防止対策調査会を設置し、併せて知事の附属機関として、神奈川県いじめ問題再調査会を設置するため、附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例が付託されました。いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備に努めていただきたい。さらに、国でもいじめ問題等に対応するため、学校ネットパトロールを新規に立ち上げるようであります。インターネットを通じて行われるいじめへの対応や、その対応マニュアルの作成、配付なども、この際要望しておきます。

次に、我が党の強い要望を受け、学びのセーフティネットの構築として、奨学のための給付金制度が国庫補助事業として創設されることになりました。この国の動きに連動し、高校生等奨学給付金が低所得者世帯の教育費の負担軽減として計上されていることの意義は大きいものと思います。国からの情報を基に、早期に制度の詳細を確定させ、申請漏れ等が起こらないように周知徹底し、円滑な支給を行ってもらえるよう要望しておきます。

次に、文化の振興についてであります。

本県の文化芸術の振興に向けて、平成26年度から5年間のかながわ文化芸術振興計画に基づき、教育委員会も主体的に文化芸術の振興を図っていくものと思います。それぞれの事業が県の文化振興においてどのような効果を持つのかしつかり見定め、文化庁やNPOとの連携など、今後の教育委員会のできることにしつかり取り組んでいただくよう要望しておきます。

今後の県立図書館についても意見を申し上げます。

県立図書館については、収蔵スペースや展示機能の充実を図るため、建物の建て替え、改修について検討という方向性が示され、川崎図書館については、平成29年度中にかながわサイエンスパークに移転するという方向性が示されました。これらのことを着実に実行するためには、緊急財政対策の取組の結果という大前提を忘れてはなりませんし、県民の知の拠点としての財産を守らなければならないという点も忘れてはなりません。国でも、図書機能のネットワーク化の一層の拡充に取り組んでいくようでありますので、それらに呼応した対応をお願いしたいと思います。県立図書館周辺は、文化ゾーンとしての一体的な再構築も視野に入れて、民間からのプロポーザルなどにより、アイデアを広く求めることも、この際要望しておきます。

国際化に対応した教育の推進に関してであります。

生徒の英語力によるコミュニケーション能力の向上のための取組として、外国人による語学指導推進事業が拡大されます。国際社会に対応できる人材を育成するために、生徒が実体験を通して英語力を向上させ、学習の動機を高めることは重要なことでもあります。そのため今後も、高校生がネイティブスピーカーとの意見交換などを通じて、英語が通じる喜びを感じて、英語を学習する動機を一層高めるとともに、広い国際的視野を身に付けるように、外国語指導助手の県立高校への配置を継続するとともに、様々な人材を活用して県立高校の英語教育が更に充実するよう取り組んでいただくよう要望しておきます。

次に、教育現場におけますICT利活用の推進についてであります。

本県の電子化全開宣言の行動計画案が本年2月に示され、電子化、情報化を具体化するための基本的な考え方や方策が示されました。未来を担う子供たちが、急速に進展する情報社会を生き抜くために情報活用能力は必須のものであります。本県においても、全国トップレベルのICT利活用教育の環境を目指して施策を進めていただきたいと思います。そのためにも効果的な指導方法の開発、教員のICT活用指導力の向上の確立が求められます。併せて、自立と社会参加の促進などを目指した特別支援学校での活用や、教員の校務用パソコンの早期整備等にも取り組んでいただくことを要望しておきます。

全国高等学校総合体育大会についても述べておきます。

今回のソチオリンピック・パラリンピックでは、日本選手の活躍により、多くの感動が広がりました。この夏、このオリンピックへの登竜門と言っても過言でない高校総体が、本県をはじめとする南関東1都3県で行われ、多くの県民に感動を与えてくれると思います。是非とも最高のステージで、最高のパフォーマンスが行われますよう万全の準備をお願いしておきます。

併せて、その閉会后直ちに行われます第29回全国盲学校野球大会についても、会場となる校地整備など特段の御配慮をお願いしておきます。

最後に、生徒の命を守る観点から、建物や非構造部材の耐震性を確保することが重要であります。耐震性は何とかあるものの、老朽化が顕著な学校が多くなってきております。まなびや計画も終盤に差しかかり、大規模な補強については一定の目どがついてきたようでありますので、高校改革、特別支援教育の需要増なども考慮しながら、今後は老朽化対策にも一層取り組んでいただくよう要望しておきます。

以上、意見、要望を申し述べて、公明党県議団として付託されました諸議案に賛成の意を表しておきます。